

旭消防署都岡救急隊の現場到着遅延について

1 概 要

平成 22 年 2 月 13 日（土）4 時 22 分、福祉施設からの 119 番入電で、80 歳代女性の心肺が停止しており、4 時 15 分の巡回で気付いたので現在処置をしているとのことでした。4 時 23 分指令、旭区の救助救命事案に出場した旭消防署都岡救急隊は、指令場所を別の類似した福祉施設であると思い込み誤認し、現場到着が 6 分遅延したものです。

2 原 因

出場指令書により地図で場所を確認しましたが、直線距離にしておよそ 30 メートル離れた類似の福祉施設を出場場所と思い込み誤認したこと、また、救急要請施設は、昨年 7 月に設置された新規の福祉施設であり、司令センターの地図検索装置や車両動態位置管理システム（AVM）に表示されていなかったことから、指令場所への現場到着が遅延したものです。

3 再発防止に向けた取組

旭消防署では、このような遅延が発生したことを重大に受け止め、特定の職員に任せず複数の職員が確認することを再度徹底し、二度とこのような事案が発生しないようにして参ります。

また、安全管理局においては、15 日（月）に「運営責任職（副署長）会議」及び「救急係長会議」を緊急に招集し、すべての消防署に再発防止の徹底を指示いたしました。これに加え、類似した事案が発生していることから、司令課や消防署がハード面やソフト面からも再発防止策を具体的に検討してまいります。

4 救急活動の検証、因果関係の究明等

救急業務の質を保証するため、外部の救急専門医で構成される「横浜市メディカルコントロール協議会」に設置された「救急活動安全管理委員会」を、15 日（月）に開催し、救急活動の検証、遅延と死亡の因果関係等についての審議を行っているところです。

なお、後日同委員会としての報告書をまとめ、公表することとしています。

（裏面あり）

【参考】救急活動の時間経過

- ・ 4時 23分 福祉施設から心肺停止の通報を受け、救助救命出場指令で都岡救急隊（所待機中）及び都岡救助隊（署外活動中）同時出場
- ・ 4時 29分 指令場所と類似する福祉施設（直線距離約 30m）に都岡救急隊が現場到着（先着）し、関係者と接触したところ、救急要請をしていない旨を確認したため誤認に気がついた。
- ・ 4時 35分 再度、指令場所を確認し、本来の要請場所に到着して傷病者と接触した。傷病者が心肺停止状態であったため、高度救命処置を実施
- ・ 4時 45分 医療機関へ搬送開始
- ・ 4時 49分 医療機関に到着し医師に引き継ぐ